

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (14時34分)

128ページの農林水産業費から159ページの土木費までを審査を行います。質問のある方は挙手を願います。

平野委員 最後の159ページになるんですが。地震対策が何本か上がっています。木造住宅耐震、生け垣、危険ブロック、この上のものが、予算額からするとすごく少ない。特に危険ブロック塀のところは2万2,000円になっちゃって、100万円予算だったんでね。下のほうを見ていくと、感染症総合対策事業でも危険ブロック塀緊急改修費というのがあるので、こちらで見ることにしたのか。それともこれ、種類が違うものなのか、ちょっとその辺のことを教えてほしいのと、あとほかの2件はやはり予算に対してはなかなか少ないので、もう少し地震対策を進める上ではどうなのかなと思いました。その辺の説明をお願いします。

委員長 1点でよろしいですか。

平野委員 はい。

都市計画係長 まず1点目の危険ブロック塀の撤去の補助についてでございます。危険ブロック塀の撤去、今回2種類あるんですけれども。1つ目の通常のブロック塀のほかにですね、ウォーキングなんかをやられる方が多くなって、そういった中で町が早急な改修を要するというので、ちょっとさらに手厚くしたようなイメージになるんですけども、ブロック塀の改修の補助を行っております。途中からですね、この危険ブロック塀の撤去の通常のものから、おおむね危険ブロック塀補助のほうで、緊急ブロック塀の補助のほうで振り替えてという形になってまして。それで危険ブロック塀のほうは1件で小規模なもので2万2,000円で、危険ブロック塀、緊急ブロック塀のほうは4件で合わせて約90メートルの改修が進みました。

2点目のですね、耐震診断、改修その他につきましてはですね、毎年戸別訪問を実施してまして、昨年度で言いますと、町屋、店屋場辺りのですね、旧耐震の住民の方々のお宅に参りまして、その中でですね、2件、耐震診断の無料相談会をその後実施してですね、2件、お客様に来てもらってですね、1件何とか補助のほうを使っていたいで診断をやっていただきました。今年ちょっ

と改修のほうをとということで、家族のほうと相談して、申請がある場合はまた相談に来るよということで、こつこつとちょっと積み上げて実績をというところで、状況でございます。以上でございます。

平野委員 大体分かったんですが。今生け垣のところは抜かしちゃったかなと思うんですが。生け垣も半分ぐらいしか執行されてないんですが。そちらは。

都市計画係長 すみません。生け垣についてもですね、近年、過去の5年間で1件という状況でございまして。なかなかブロック塀と並行してという形になるんですけども、こちらのほうも促進のほう、今後図って、戸別訪問等をしてですね、図っていきたいと考えております。以上です。

平野委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ほかにもございませんか。

井上委員 何点かあります。ページ133ページのもので、中段辺りに、感染症総合対策事業で委託料、自治会等環境美化事業支援委託料、190万8,500円。これは名称的に見るとね、総務費にあるのか、それともその前の衛生費にあるべきではないのかなというふうな名称になってます。この内容をお知らせいただきたい。

ページ145ページ。一番上のほうの18、負担金補助及び交付金の中で、本会議での決算説明でですね、4行目の観光拠点施設緊急支援給付金100万円。本会議の決算説明で2か所あるということでありましたが、どこなのかを明示していただきたいというふうに思います。

それからですね、ページ159ページ、新松田駅周辺整備事業の中で、新松田駅の南北自由通路の設計委託料ということで、811万5,000円の決算が出てます。成果品等はですね、議員のほうにも勉強会等でですね、3案ありましたか、それについてですね、示していただいていると思いますが。今後ですね、このどのような形の、3案あるうちのどれをいつですね、どのようなタイミングで町がですね、決定をしていこうとされるのか。そういったプロセスについてですね、教えていただきたいと思います。以上です。

整備係長 御質問のありました感染症総合対策事業のですね、自治会等環境美化事業支援委託料についてでございます。自治会等の環境美化事業支援委託料について

は、毎年春先にですね、各自治会で実施している側溝清掃等ですね、今コロナの感染症が多くなってきて、集まりが悪いとか、できないとか、そういう自治会ですね、支援をさせていただくということで、町内の全18自治会、声をかけさせていただいて、11自治会からですね、依頼があったものでございます。側溝が激しく詰まっているところとか、危険があるところとかですね、そういうところを見させていただいて、判断して支援を業者の発注してですね、支援をいたしました。以上です。

観光経済課長補佐　　今、2点目の御質問なんですが、145ページ目の観光拠点施設緊急支援給付金につきましては、これはですね、2施設お支払いさせていただいています。これはですね、令和3年度の売上額が令和2年度または令和元年度の売上と比較しまして、そこで大幅に売上が少なくなっているところ、こちらにですね、その差額分を給付をさせていただいてございます。こちらにつきましては、みやまの里に50万、養魚組合に50万、それぞれお支払いさせていただいております。以上でございます。

都市計画係長　　3つ目のですね、南北自由通路についての御説明でございます。3案どれでと、どのようなタイミングでというお話でございますが、現在小田急さんとはですね、5月、6月、7月、それぞれ自由通路だけじゃなくてですね、広場のことも含めて打合せのほうを行っておるんですけども、自由通路につきましてはですね、今、再開発のほうで行っています検討会なんかも含めて、広場と再開発のビルの位置なんかをうまく合わせてできた形で相談に何うというようなイメージで今、協議のほうを行っております。以上です。

井上委員　　133ページ、内容は理解できました。自治会等でですね、今まで、ゴールデンウィークの次の週ぐらいにですね、側溝清掃をやっていた部分をですね、感染症総合対策事業でやるということで、これ、多目的に何で農業振興費にあるのかなというのが分かりませんので、もしね、その辺の農業振興費で…農業振興費ですよ。でやられた理由があれば教えていただきたいと思います。

観光拠点、145ページのほうはですね、分かりました。2団体と、2施設ということですね。了解。

159ページですね、南北自由通路のほうはですね、分かりました。10月の2日にですね、町民のワークショップがあられるということです。そうしてですね、あとこの辺も様々な形で町民の要望等もですね、取りあえずは要望がどういう要望があるかというのをやはり町が把握をしてですね、判断をするという形が必要かと思います。今の質問の回答だけですと、再開発ビル等が決定をした段階というふうな説明がありましたが、やはり南北を、とですね、自由通路ということで、やはり町の一大事業だというふうに思いますので、そしてですね、住民の要望等の吸い上げ等に工夫があればですね、10月2日にやるということですが、それ以外に様々な形、広報紙での掲載とかですね、広報紙に対する意見をですね、要望を上げていただくとかですね、あとインターネットのほうで、案とか政策とかじゃないんで、ちょっと違うかもしれないんですけども、そういったものに対してもパブリックコメントといいますか、何といいますかね、そういったものをやられるとか、そういったお考えがあるかどうかをお伺い、2点ですね、お伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。まず1点目のですね、なぜ農業費なのかという点でございますけども、道路側溝のみではなくて、農業用水として使われている水路等も含まれておりました。道路側溝だけですと、案外コンクリートできていますので、さほど井掘りのときにたまるというものもないんですけども、やはり庶子地区、いろんなところ、土側溝、要するに敷がなかったり、石積みだったり、そういったところでお困りの自治会の方たくさんいられたので、農業費のほうで計上させていただきました。

引き続きまして、今の駅前関係でございます。ワークショップにつきましても、本会議等でもまた一般質問でお話しされてる、井上議員お話しされてますとお伺い、一回きりじゃなくて、何度か複数回、テーマを決めながらやっていきたいというふうに考えています。また、そういったもので出た内容で、それから広場、集約施設等のレイアウト、いろんなことが決まる段階で、広く発信をしてですね、皆様から多くの御意見を頂戴したいと思っておりますし、広場に関しましては、今後警察協議が進んだ中で、ある程度の形が見えた段階では皆

さんに公表させていただいて、また御意見を頂戴する場所、機会をとりたいと思っています。以上です。

委員長 ほか。

大館委員 141ページの特産品開発事業補助金がありますけれども、成果品についてと、それからですね、153ページ、地籍調査が1,125万1,000円。その地籍調査した結果、効果がどのような効果があったのか。

それとですね、もう1件だけ。155ページの道路新設改良費の不用額が1,255万余ありますけれども、町道の路面の非常に歩きにくいようなところ、いっばいまだあるわけですが、その辺の考え方について。この3点について、よろしくをお願いします。

商工農林係長 特産品の実績ということですが、令和3年度につきましては、ドッグランを運営されておりますDASIさんのほうで、ユズジャムとかですね、そういった加工品の地区の農産物の加工品を作るための機材等を購入するための補助金として実績がございます。1件のみです。以上です。

都市計画係長 地籍調査についてでございます。こちらは国土調査法に基づいて、土地の境界の面積なんかを測って立会いをしてというところなんですけれども、まず境界を決めることによってですね、土地の取引の円滑化ですとか、宅地化などの土地利用の促進、地震なんかのときですね、災害復旧の迅速化なんかに寄与するという効果がございます。なおですね、昨年の調査でいきますと、約7ヘクタールの立会いを行いまして、5%、土地の面積的には5%増という結果になってございます。そういった税金のお話もあるんですけども、そういった効果もでございます。以上でございます。

参事兼まちづくり課長 不用額の話でございます。まずですね、御指摘を頂いています1,255万からの不用額、新設改良でございますが、こちら今、委員御指摘のですね、修繕料の不用額ではなくてですね、新設改良のみの不用額でございますので、主な内容といたしましては、新設改良に伴う建物調査委託でありますとか、公有財産購入費、用地を買ったり、建物を補償したりというお金の契約に至らなかったものが1,000万程度ございましたので、そういったものの不用額でございます。

御指摘の維持費のほうのですね、維持費のほうの不用額はですね、約35万7,000円ということで、おおむね予算を執行させていただいております。以上です。

寺 嶋 委 員 159ページの、これ、出てないと思いますけども、新松田駅周辺地域整備促進支援業務委託料、これ質疑してないですよ、まだね。これはですね、地権者への説明会とか懇談会を行うためのコーディネート業務だと思うんですけども、実際ですね、地権者との懇談会、あるいは勉強会とか説明会は、3年度は何回ぐらい行われて、何人の地権者が参加されたのか、まずこの辺から伺います。それと…まあいいや、取りあえず。（「全部言わないと。」の声あり）

それでね、あとは効果といいますか、そういう住民の理解度、どのように深めた、深められたのか。その2点についてお伺いします。

都 市 計 画 係 長 1点目の御質問につきましてはですね、新松田駅についてですね、支援業務なんですけども、まず内容といたしまして、昨年度の内容といたしましては、基本構想基本計画の実現を目指すためにですね、再開発組合の設立へ向けました事業区域内の地権者さんへのまず意向調査を行ってございます。それとですね、集約施設の整備に関しまして、民間事業者さんへの事業参画に対するそういった調査と、あと権利者さんのですね、通損補償費の算出、個別のですね、権利返還モデルの作成を行ってございます。地権者さんに対してはですね、今御説明させていただきました戸別訪問をさせていただきまして、その後、令和4年、本年度ですね、4月に第1回目の勉強会、6月と10月に地権者検討会を設立して、6月に地権者検討会を設立して、2回目の検討会を10月に開催しています。今後ですね、12月、2月という形で、順次検討会を重ねていきまして、その成熟度合いによってですね、準備組合の設立という形を目指そうということで行っております。以上です。

寺 嶋 委 員 そうしますと、あとは民間事業者へのアンケートといいますか、意向調査。これは何社が…何社へ発送したとか、説明会希望、実際何社が採用されたのか。その辺についてお伺いします。

都 市 計 画 係 長 すみません。事業者さん、民間事業者さんに対してですが、デベロッパーさ

んに対して6社、特定業務代行者さんとなり得るゼネコンさんに対して6社行  
ってまして、ちょっと…反応に關しましてはですね、最初のデベロッパーさん  
6社中2社、2社さんがすごく前向きな回答を頂きまして、ゼネコンさんにつ  
いてもですね、6社中2社、前向きな、すごく前向きな回答を頂いてございま  
す。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

参事兼まちづくり課長 補足でございます。6社・6社ということで、何かそんなちょっとしか聞か  
ないのかというお話なんですけども、もともとその前の年、前の前の年という  
ふうに、100社から始めまして、100社が50社になって、50社が10社になって。  
10社が残っていた中の6社、特に興味がある6社を中心に、昨年度はやってい  
ったということでございます。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ございませんか。ないようですので、農林水産業費から土木費は終了したい  
と思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)